

高石市教育委員会定例会会議録

(平成 28 年 9 月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 28 年 9 月 7 日午後 5 時 10 分
閉 会	平成 28 年 9 月 7 日午後 5 時 39 分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	委 員 長 : 佐 野 慶 子 委員長職務代理者 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 教 育 長 : 藤 原 一 広
事務局職員	教 育 部 長 : 木 寄 茂 巳 教育部理事兼次長 : 細 越 浩 嗣 教育部次長兼社会教育課長 : 上 田 庸 雄 教育部次長兼こども家庭課長 : 池 治 久 美 子 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 学 校 教 育 課 長 : 吉 田 種 司 学校教育課長代理兼人權教育推進室長 : 清 水 寛 之 教育研究センター所長 : 中 野 雅 博 子 育 て 支 援 課 長 : 神 志 那 隆 社会教育課長代理兼中央公民館館長 : 石 田 俊 彦 教育総務課長代理兼総務管理係長 : 山 本 敬 司 教 育 総 務 課 主 事 : 安 岡 佑 美

議題及び議事の要旨及び議決事項

・選挙第 1 号 高石市教育委員会委員長の選挙について

教育総務課長	9月30日をもち、佐野委員長が委員長の任期が満了となる。ついては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律第2条及び改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、委員長の選挙を行いたい。
藤原教育長	高石市は改正前の教育長が在職中の為、経過措置が適用されている。その経過措置の間は改正前の教育委員会通則を適用することになるが、改正前の3条2項、3項において指名推薦の方法を用いて被指名人をもって当選人と定めることができるとなっている。そこで、今回、指名推薦の方法を用いたい。
佐野委員長	指名推薦を行いたい、よいか。
各委員	異議なし。
佐野委員長	異議がないようなので、指名推薦を行う。
西村委員	引き続き佐野委員長に委員長をお願いしたいと考えるが、どうか。
各委員	異議なし。
佐野委員長	審議に入る前に、わたくしに係ることであるので改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、西中委員長職務代理者に議事進行をお願いしたい。
教育総務課長	審議に当たり、同条第5項のただし書きに、教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言できると規定されている。
西中委員長職務	事務局の説明とおり、地教行法の規定で佐野委員長の出席を許可する

代理者	ことに異議はないか。
各委員	異議なし。
西中委員長職務代理者	異議なしであるので、佐野委員長の出席を許可したい。 選挙第1号、高石市教育委員会委員長の選挙については、佐野委員を委員長の当選人とすることに異議はないか。
各委員	異議なし
西中委員長職務代理者	選挙第1号、高石市教育委員会委員長の選挙については、佐野委員を委員長の当選人とすることに決定する。当選された佐野委員長から一言挨拶を。
佐野委員長	高石市教育委員会委員長の重責を仰せつかり、身の引き締まる思いである。今後もレイマンコントロールの役割をしっかりと果たし、市民の学校や教育委員会に対する期待に応えられるよう、微力ではあるが尽力していきたい。 ご理解、またご協力、今後ともよろしく願います。

・ 議案第1号 高石市郷土史研究委員の委嘱について

社会教育課長	高石市郷土史研究委員会設置規則第5条の規定に基づき、候補者名簿のとおり高石市郷土史研究委員を委嘱するものである。 本市郷土史研究委員については、郷土の歴史を調査・研究し、将来の文化の向上、発展の基礎に資するため、高石市郷土史研究委員を設置している。 本市の郷土史研究委員の任期満了に伴い、現在委嘱をしている10名の委員全員を再任するため提案したものである。委嘱の年月日については、平成28年9月17日からの2年間の平成30年9月16日となっている。
採決	可決。

・ 報告第1号 高石市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

学校教育課長	高石市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明する。 府立高等学校の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を、平成28年9月1日施行で改正する旨、大阪府教育委員会教育長より8月25日に通知があった。大阪府の規則改正に準じ、高石市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則を改正する必要性が生じた。 今回の改正は、育児または介護を行う職員に係る早出遅出勤務について、第2条の2第1号中の「小学校就学の始期に達しない子のある職員、当該子の保育所等への送迎」の部分を変更し、「小学校就学の始期に達しない子のある職員、当該子の養育」に変更し、保育所等への送迎に限らず、養育する場合、早出遅出勤務の対象とするという改正である。 教育委員会規則の改正については、高石市教育委員会通則第2条第1項第2号の規定により、高石市教育委員会に提案し議決が必要であったが、9月1日に施行する必要性があったため、同通則第2条第3項の規定に基づき、教育長が臨時に代理したので報告するものである。 なお、この規則は、公布の日から施行し、平成28年9月1日から適用する。
--------	---

佐野委員長	報告第一号は、これを承認してよろしいか。
各委員	異議なし。
佐野委員長	承認する。

・報告第2号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	<p>8月の定例会において、委員会通則第2条第2項の規定により、教育長が市長からの意見聴取について異議ないものと臨時代理した条例2件、補正予算1件についてである。</p> <p>まず、高石市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について、さきの定例会において議決された「高石市立幼稚園の管理（運営方針）及び廃止について」を受け市議会に提案した条例であり、市立幼稚園3園のうち、高陽幼稚園、北幼稚園の2園を廃止し、その期日は平成30年4月1日という内容であった。なお、本条例案については、施行期日を平成31年4月1日とする修正案が可決された。</p>
社会教育課長	<p>続いて、たかいし市民文化会館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について説明する。</p> <p>この条例は、教育委員会8月定例会において説明した生涯学習センターにおいて実施する一時預かり保育の利用料金を定めるために提案したものであり、子育て支援ルームにおける一時預かり保育の児童1人1時間当たりの金額の、上限を定めるためのものである。なお、全会一致で可決された。</p>
教育総務課長	<p>続いて、一般会計補正予算についてである。</p> <p>まず、幼稚園費の委託料、加茂幼稚園改修工事实施設計業務委託料842万2,000円について、再編等検討委員会の答申、教育委員会の決定を踏まえ、平成30年度から、再編の時期は先ほどの条例改正において平成31年度からになっているが、加茂幼稚園1園に再編統合することに伴い、必要となる施設設備の改修工事を平成29年度の夏季休業を中心に加茂幼稚園で実施すべく、設計業務を委託により行うための予算である。</p> <p>予定する工事としては、市内全域を回る通園バスの導入に合わせて、園内での園児の乗降場の整備や、保育室の改修などである。なお、全会一致で可決された。</p>
社会教育課長	<p>続いて、市民文化会館費の指定管理委託料について、金額4,156万3,000円というのは、市民文化会館の指定管理者への委託料として、一時預かり保育に必要となる施設の整備や備品の設置、また人件費等の経費について予算化したものである。なお、全会一致で可決された。</p>
教育総務課長	<p>一時預かり保育について、国庫補助金、府補助金が各48万6,000円、繰入金として、財政調整基金繰入金が4,901万3,000円となっている。この補正予算は全会一致で可決された。</p>
佐野委員長	<p>高石市教育委員会通則第3条第1項の規定により報告があったものとする。</p>

・報告第3号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	<p>平成28年第3回高石市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められた議案のうち教育委員会に係る部分について、教育委員会通則第2条第3項の規定に基づき、異議がないものと臨時代理したので報告す</p>
--------	---

	<p>るものである。</p> <p>まず、1. 高石市附属機関条例の一部を改正する条例制定についてである。</p> <p>教育委員会の附属機関である高石市立幼稚園再編等検討委員会がその担当事務を終えたことから、附属機関から削除するものである。削除に伴い、委員報酬等も不要になることから、報酬及び費用弁償条例の改正も合わせて行うものである。</p> <p>次に、平成28年度一般会計補正予算についてである。</p> <p>小学校費について、委託料として1,996万円の増。工事請負費として1,850万円の減である。これは、当初予算で市単独事業として小学校のトイレの洋式化を実施する予定であったが、国補正予算に伴い補助金の活用が見込まれることから、市単費でのトイレ洋式化から、トイレ環境改善のためのトイレ洋式化を含む大規模改修工事に変更して実施することとなったため、大規模改修工事の実施設計を行うためのものである。</p> <p>なお、改修するトイレの場所としては、災害時の避難場所となる体育館近くのトイレを予定している。</p> <p>次に、平成27年度一般会計決算についてであるが、教育費の歳出の総額は、16億5,867万1,870円となっている。</p>
佐野委員長	高石市教育委員会通則第2条第3項の規定に基づき、これらを承認してよろしいか。
各委員	異議なし。
佐野委員長	承認する。

・報告第4号 教育委員会の後援等に関する報告について

各課長	後援承認したものについて説明。
各委員	質問なし。
佐野委員長	承認する。

・報告第5号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成28年8月17日から平成28年9月6日までの行事について説明。
各委員	質問なし。
佐野委員長	承認する。

その他委員長が必要と認めた事項

佐野委員長	2学期が始まったが、幼稚園、小中学校、子供たちは元気に登校しているのか。また、夏休み、事故等はなかったか。
学校教育課長	特に始業式以後、それから夏休みについても、特に大きな報告等は無かった。順調に2学期がスタートしていると聞いている。
佐野委員長	これで閉会とする。